『医療機関用サイバー保険』のご案内



〇〇年〇月〇日

損害保険ジャパン株式会社
三重支店 法人支社
代理店　有限会社ミック三重
【2026年9月版】

© Sompo Japan Insurance Inc. All Rights Reserved.

ご挨拶

三重支店　法人支社
代理店　有限会社ミック三重

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、格別のご高配を賜り、ありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、昨今医療施設におけるインフラについてもインターネットによる外部環境と繋がることが一般化しており、医療施設のみなさまにおかれましても、安全かつ安定したシステム、ネットワークの管理および提供や情報セキュリティの確保が求められています。また、ウイルスやハッキングによるサイバー攻撃により電子データの損壊や情報漏えいに関する被害、システム・ネットワークの不具合による経済的被害は拡大しており、直近においては病院を中心として地域を問わず各地においてマルウェア被害などの報道事例が増えており、その対応に高額な費用を要する事態が判明しております。
このたび、医療施設の皆さまの情報システムおよびネットワークに関する有効なリスクマネジメントの１つとして、電子カルテなどの電子データの損壊、情報漏えいおよびネットワークの使用不能などのサイバーセキュリティ事故により第三者から損害賠償を請求された場合やその際の各種対応費用などに備える包括的な保険として、『医療機関用サイバー保険』をご案内いたします。

何卒ご高覧のうえ、ご採用賜りますようお願い申し上げます。
末筆ながら、貴院の益々のご繁栄をお祈り申し上げます。

敬具

© Sompo Japan Insurance Inc. All Rights Reserved.

目次

1. 医療施設におけるICT化とサイバーリスク

2. サイバー・情報セキュリティに関連した事故

3. 『医療機関用サイバー保険』の特長

4. 『医療機関用サイバー保険』の概要

5. お問い合わせ先

© Sompo Japan Insurance Inc. All Rights Reserved.

1. 医療施設におけるICT化とサイバーリスク

■ オンライン資格確認や電子カルテの普及など、医療業界のICT化が進む中、情報技術の進化とともに、医療施設におけるコンピュータシステムへの依存度は高まる一方であり、**システムの利用なくして医療施設の経営は成り立たない環境**にあるといえます。

■ システムやネットワークの不測の停止または誤作動、情報コンテンツの誤りなどが生じた場合の**第三者からの賠償リスク、個人情報や機密情報を漏えいしてしまうリスク、事業停止による利益喪失リスク**などは医療施設における重大な基幹リスクの一つです。

■ サイバー空間に国境はなく、サイバーセキュリティ事故が発生すると**被害が全世界に拡散されてしまうリスク**があります。

●サイバーリスクのキーワード

1
システムやネットワークに依存した医療施設のオペレーション

2
情報漏えい、システム停止などが招く、経営を揺るがす事業中断リスク

3
ボーダレスな環境による被害の拡散リスク

CHECK

厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」においても、**医療情報の適切な取扱いなどの具体的な対策が求められています。**

リスクの発見・確認 → リスクの分析・評価 → リスク管理方針の決定 → **リスクコントロールの実施**

© Sompo Japan Insurance Inc. All Rights Reserved.

2. サイバー・情報セキュリティに関連した事故

(1) 情報セキュリティ10大脅威

■「ランサム攻撃」「サプライチェーンや委託先を狙った攻撃」が上位を占め、また、「内部不正による情報漏えい等」「機密情報等を狙った標的型攻撃」が10年連続ランクインするなど、サイバー攻撃が単なる嫌がらせ・いたずらを目的としたものではない傾向がうかがえます。

■サイバー攻撃の目的が金銭搾取・取得のビジネスとなっている現状では、企業規模にかかわらず、あらゆる企業が標的となるリスクがあります。

（注）これらの攻撃による被害や損失の全部または一部については、医療機関用サイバー保険では補償の対象とならないことがあります。

2025年順位	内容	（参考）2016年以降ランクイン
1位	ランサム攻撃による被害	10年連続10回目
2位	サプライチェーンや委託先を狙った攻撃	7年連続7回目
3位	システムの脆弱性を突いた攻撃	5年連続8回目
4位	内部不正による情報漏えい等	10年連続10回目
5位	機密情報等を狙った標的型攻撃	10年連続10回目
6位	リモートワーク等の環境や仕組みを狙った攻撃	5年連続5回目
7位	地政学的リスクに起因するサイバー攻撃	初選出
8位	分散型サービス妨害攻撃（DDoS攻撃）	5年ぶり6回目
9位	ビジネスメール詐欺	8年連続8回目
10位	不注意による情報漏えい等	7年連続8回目

出典：独立行政法人情報処理推進機構『技術本部セキュリティセンター 情報セキュリティ10大脅威2025』

CHECK

【サイバー攻撃の目的・手法】

■サイバー攻撃の目的は従来の「嫌がらせ」や「いたずら」を目的としたものから、「金銭目的」へとシフトしていると言われています。

■攻撃手法も高度化しており、「ウィルス対策ソフトでは検知できない」「組織内のメールに偽装する」などの手法が横行し、より目立たない手法で、悪質な攻撃を仕掛けるものが主流となっています。

■サプライチェーンの弱点を悪用した攻撃が増えており、企業における情報セキュリティ対策の重要性はより高まっています。

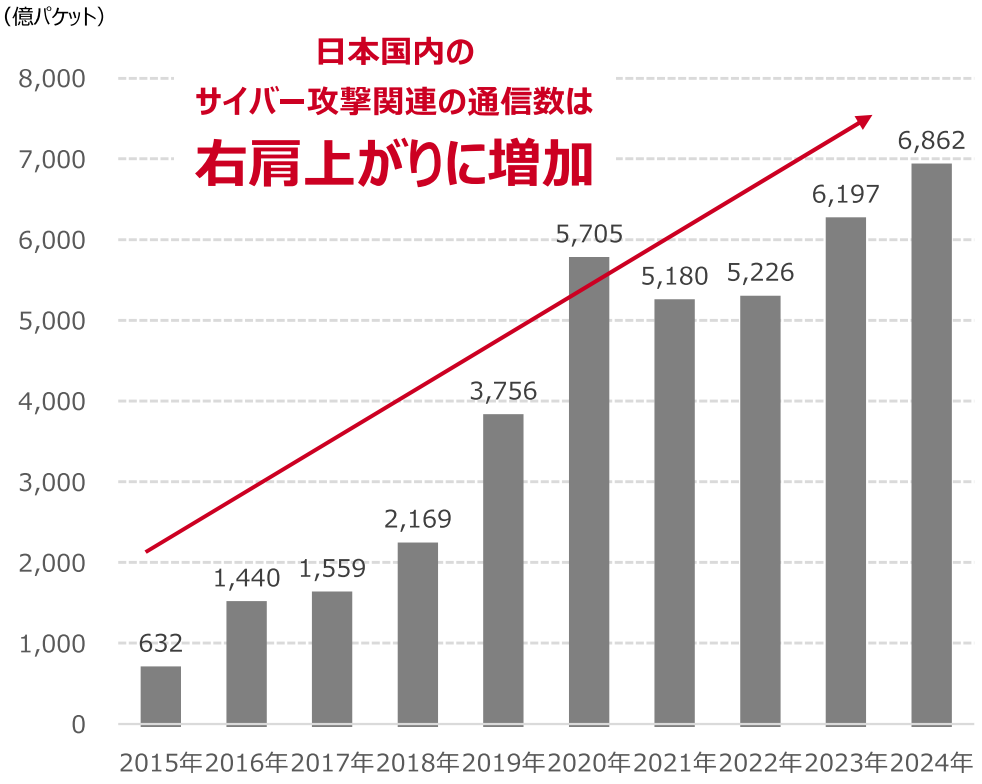
© Sompo Japan Insurance Inc. All Rights Reserved.

2. サイバー・情報セキュリティに関連した事故

(2) サイバー攻撃による被害動向

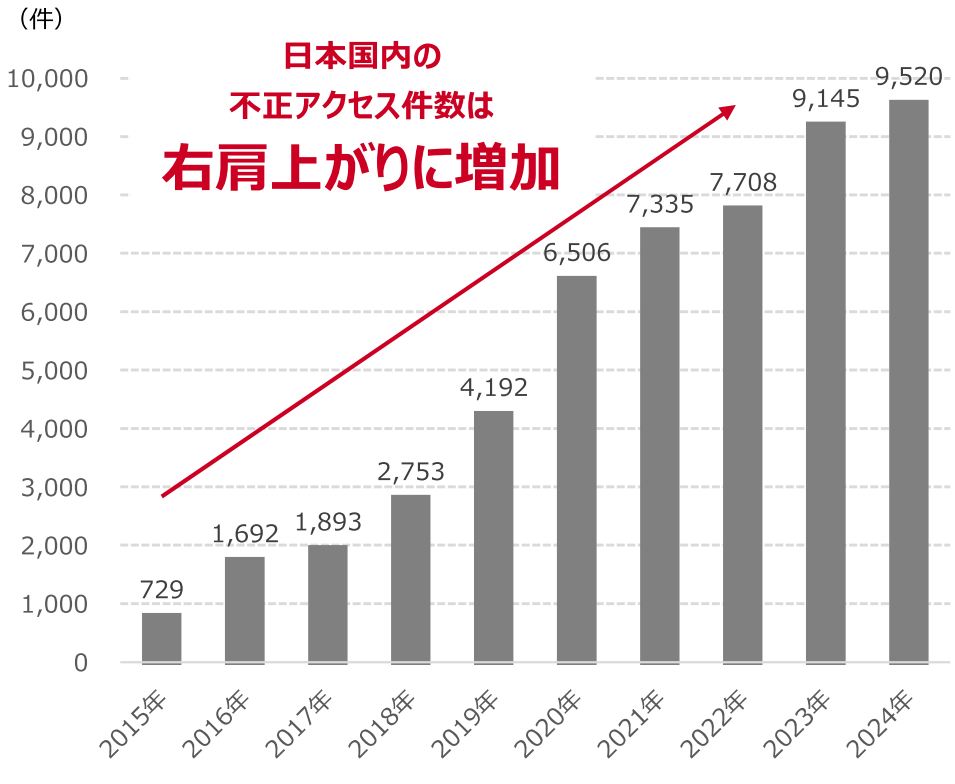
- 日本の企業へのサイバー攻撃の件数が増えた理由は、欧米からターゲット先が移ってきたことがあります。その背景には日本語という言語への障壁の低下およびセキュリティ対策の遅れがあることが考えられます。
- DXなどの推進に伴い、日系企業がサイバー攻撃の標的になる危険性は高まっています。
- IoT機器を標的とするサイバー攻撃も著しく活発化しており、情報社会の進展に伴うサイバー攻撃の件数は増加の一途をたどっています。
 また、社会のシステム依存度の高まりに比例するかのように、被害件数は急激に増加しています。

●サイバー攻撃関連の通信数の推移（年間件数）



出典：情報通信研究機構『NICTER観測レポート2024』

●警察のセンサーに対する不正アクセス件数（1日あたり件数）



出典：警察庁『令和６年におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について』

© Sompo Japan Insurance Inc. All Rights Reserved.

2. サイバー・情報セキュリティに関連した事故

(3)医療施設におけるサイバー被害の事例

■ 電子カルテ、医療情報連携ネットワーク、オンライン資格確認などの外部ネットワークとの接続点が急増し、自院のネットワークへの侵入リスクが上昇しています。

■ 外部からの不正アクセスやマルウェア感染などにより、Webサイトや制御システムが停止する、大量の顧客情報が流出するなどの被害も発生しています。

■ 2021年以降医療施設におけるサイバー被害の事例が急激に増えています。また、それに伴い、システム復旧の費用が高額化することが判明しています。

時期	医療施設	概要	影響
2021年	病院	ランサムウェアにより、病院内のシステムが使えなくなり、約2か月間通常診療が行えなくなった。	新システム入替えに相当額のコストを要したほか、システム復旧期間の診療報酬請求に大きな影響が出た。
2021年	病院	病院に勤務する医師がクラウドサービスのアカウントのパスワードを窃取され、不正アクセスを受けた。	医師のPCには患者さんの個人情報が保存されており、個人情報が流出したおそれがある。
2022年	病院	職員がランサムウェアに感染している状態を発見した。	院内のPCが使用不可になり、診療に影響が発生した。また、新システムに入れ替えるため、約7000万円の費用を要した。
2022年	病院	外部からの不正アクセス被害により、院内の電子カルテが一時使用できなくなり、患者さんおよび職員の個人情報が流出した可能性が発生した。	患者さんおよび職員の個人情報が約11万件流出したおそれがある。
2024年	病院	ランサムウェアにより、電子カルテを含む総合情報システムに障害が発生した。	患者さんの個人情報が約4万件と会議の議事録等が流出したおそれがある。

(注)上記事例は報道内容をもとに記載しています。また、影響の内容によっては、医療機関用サイバー保険では補償の対象とならない場合があります。

© Sompo Japan Insurance Inc. All Rights Reserved.

3.『医療機関用サイバー保険』の特長

緊急時の対応を総合的にサポートする保険

『医療機関用サイバー保険』の特長は次のとおりです。

■ サイバーリスクに起因する事故によって生じる賠償責任・事故発生時の各種対応費用・自院の利益損失を包括して補償可能

■ ご契約に自動セットのサービスを通じて**緊急時における総合的なサポートによる大きな安心**を提供

賠償責任・事故発生時の各種対応費用・自院の利益損害を包括的に補償	事故の初動から再発防止までに要する費用をトータルで補償	事故発生の“おそれ”に対応する費用も補償	緊急時の対応サポートを自動セットのサービスでご提供
詳細はP8へ	詳細はP9へ	詳細はP9へ	詳細はP11へ









© Sompo Japan Insurance Inc. All Rights Reserved.

4.『医療機関用サイバー保険』の概要

(1) 商品構成

■ 医療機関用サイバー保険では、以下のそれぞれの事由に対して３つの損害を包括して補償します。

■ 全世界で発生した事故や損害賠償請求が補償対象です。

●サイバー保険の構成

【賠償責任】

下表記載の事故①～④の発生に起因して他人に損害を与えた場合の賠償責任・争訟費用の補償

他人の損害



【事故発生時の各種対応費用】

下表記載の事故①～④の発生に起因して生じる「事故の調査」から「解決/再発防止」までの諸費用の補償

事故対応に要する諸費用



【利益・営業継続費用】 オプション

下表記載の事故③または④に起因したネットワークの中断などによる喪失利益や営業継続のための費用の補償

自院の損害



事故	概要
①情報漏えい・おそれ※	貴院（被保険者）の業務における情報漏えいおよびそのおそれ
②デジタルコンテンツ不当事由※	デジタルコンテンツの使用の結果生じた名誉棄損、プライバシー侵害、著作権または商標権侵害など
③サイバー攻撃	貴院（被保険者）のコンピュータシステムに対する不正なアクセスや処理、操作、犯罪行為など
④①～③以外のその他の業務	上記①～③以外の貴院（被保険者）の業務の一環としてのシステムの所有、使用または管理に起因する偶然な事由

※利益・営業継続費用では対象となりません。

© Sompo Japan Insurance Inc. All Rights Reserved.

4. 『医療機関用サイバー保険』の概要

(2) 事故発生時の各種費用の詳細

事故対応特別費用

原因調査から事態収拾まで、サイバーセキュリティ事故の対応にあたり必要となる諸費用を幅広く補償

調査/対応/事態収拾/復旧/再発防止

〈対応例〉
- 調査：事故原因調査・影響調査
- 事態収拾：会見・マスコミ対応・ コールセンター設置
- 復旧：データ復旧・情報機器復旧
- 再発防止：コンサルティング

情報漏えい対応費用

情報漏えいまたはそのおそれに起因して貴院（被保険者）が支出した諸費用を補償

見舞金・見舞品/モニタリング

〈対応例〉
- 上記の事故対応特別費用
- 被害者への見舞金・見舞品
- 漏えいまたはそのおそれのある情報の不正使用の監視費用

法令等対応費用

情報漏えいまたはサイバー攻撃によって、公的機関から調査が行われた場合に、貴院（被保険者）が支出した諸費用を補償

相談・調査

〈対応例〉
- 弁護士・コンサルタントなどの専門家への相談費用
- 報告書など文書作成費用、公的機関への報告にかかる費用
- 証拠収集費用・翻訳費用

各種法令（欧州GDPR、改正個人情報保護法など）にも対応

サイバー攻撃対応費用

外部からの通報によりサイバー攻撃のおそれを貴院（被保険者）が発見した場合に支出した諸費用を補償

初動/早期発見・早期復旧

〈対応例〉
- サイバー攻撃の発生有無の確認に要した外部委託費用
- ネットワークの遮断のための外部委託費用
- 弁護士などの外部の専門家への相談費用

サイバー攻撃緊急初動費用 NEW

サイバー攻撃が疑われる突発的な事象を貴院（被保険者）が発見した場合に支出した諸費用を補償

初動/早期発見・早期復旧

〈対応例〉
- サイバー攻撃の発生有無の確認に要した外部委託費用
- ネットワークの遮断のための外部委託費用

POINT

【サイバー保険の緊急時対応機能】

- 情報漏えい、ネットワークの中断、データ・プログラムの損壊等のサイバーセキュリティ事故は全て、事故の**早期発見・早期対処が極めて重要であり、対応の遅れは被害の拡大を招きます。**
- 事故発生時には**「緊急時サポート総合サービス」**を活用することで、損害保険ジャパンを通じて必要な業者を手配することが可能です。お客さまの有事における負担の軽減を図ることができます。

© Sompo Japan Insurance Inc. All Rights Reserved.

4.『医療機関用サイバー保険』の概要

（オプション）①利益・営業継続費用

■本オプションのセットにより、サイバー攻撃などにより、自院システムが中断・停止し、業務が中断したことに伴う利益減少、自院の利益減少を抑えるための費用、営業を継続するための費用を補償します。

喪失利益	サイバー攻撃などに起因するシステム停止によって営業が休止・阻害されて生じた損失のうち、営業の休止・阻害がなければ得ることができた営業利益および経常費を補償。
収益減少防止費用	営業収益の減少を防止または軽減するために必要かつ有益な費用のうち通常要する費用を超える以下の費用を補償。（サイバー攻撃などの実行者に支払う身代金は含みません。） **■収益減少防止費用** サイバー攻撃などによる影響が消滅し回復するまでの期間に支出した費用（費用の支出によって減少することを免れた営業収益に利益率を乗じた額が限度）
営業継続費用	**■営業継続費用** システムの機能が復旧するまでの期間に支出した費用（期間内に支出を免れた費用や収益減少防止費用の額を控除します）

POINT

ネットワークの中断は医療施設のシステムが停止することにより医療業務が休止・阻害されるなど利益喪失を招くリスクであり、被害の拡散や中断時間の長期化が発生すると、患者数および医業収益が減少するなど巨額の損失を招く可能性があり、オプションのセットをオススメいたします。

注意点

- ■医療機関用サイバー保険の利益補償条項・営業継続費用補償条項で補償の対象となるのは、被保険者のシステムの機能停止が発生した場合に限ります。
- ■情報漏えいや情報メディアの提供に起因して生じた事故による利益喪失・営業継続費用損失は補償の対象にはなりません。
- ■また、被保険者のシステムの機能停止を伴わない脅迫行為に起因して発生した利益損失についても補償の対象には含まれません。

（オプション）②自主的停止による利益担保

■本オプションのセットにより、利益・営業継続費用オプションでは補償対象外となる、サイバー攻撃による被害拡大防止のための調査や早期復旧などのために自院システムを自主的に停止したことに伴う、自院の喪失利益と収益減少防止費用および営業継続費用を補償します。

© Sompo Japan Insurance Inc. All Rights Reserved.

4. 『医療機関用サイバー保険』の概要

(3) 緊急時サポート総合サービスの仕組み

■サイバー攻撃や情報漏えいなどによって、当該事故の原因調査や事故の公表、被害者への謝罪等の対応をしなければならない緊急時に、一連の対応をワンストップかつ総合的に支援するサービスです。サイバー保険に加入すると、情報漏えいまたはそのおそれが生じた場合に、必要な各種機能を備えた本サービスをご利用いただけます。

特長1 緊急時の対応をワンストップで支援

サイバーセキュリティ事業を行うＳＯＭＰＯリスクマネジメント㈱が緊急時対応をコーディネーション

特長2 最適なサポート機能を提案

事故の状況やお客さまのニーズに合わせて、最適なサポート機能を提案し、確実な緊急対応を実現



サイバー攻撃や情報漏えいなどの事故でお困りの際はご利用ください

■ご利用の流れ

事故報告／サービス利用連絡

①インシデントサポートデスクへ連絡

事故が発生した際、お客さまよりインシデントサポートデスクへ事故報告および本サービスの利用希望をお知らせいただきます。状況をヒアリングの上、初動対応のアドバイスも合わせて実施します。

保険の適用可否の判断

②保険の適用可否の判断

ＳＯＭＰＯリスクマネジメント㈱より損害保険ジャパン㈱の保険金サービス課に事故受付の連絡をし、報告された事故へのサイバー保険適用可否について問い合わせます。

サービス利用開始

③緊急時サポート総合サービスの利用開始

ご契約のサイバー保険が適用可能な事故と判定された際、ＳＯＭＰＯリスクマネジメント㈱よりサポート機能の提案・調整・支援をします。

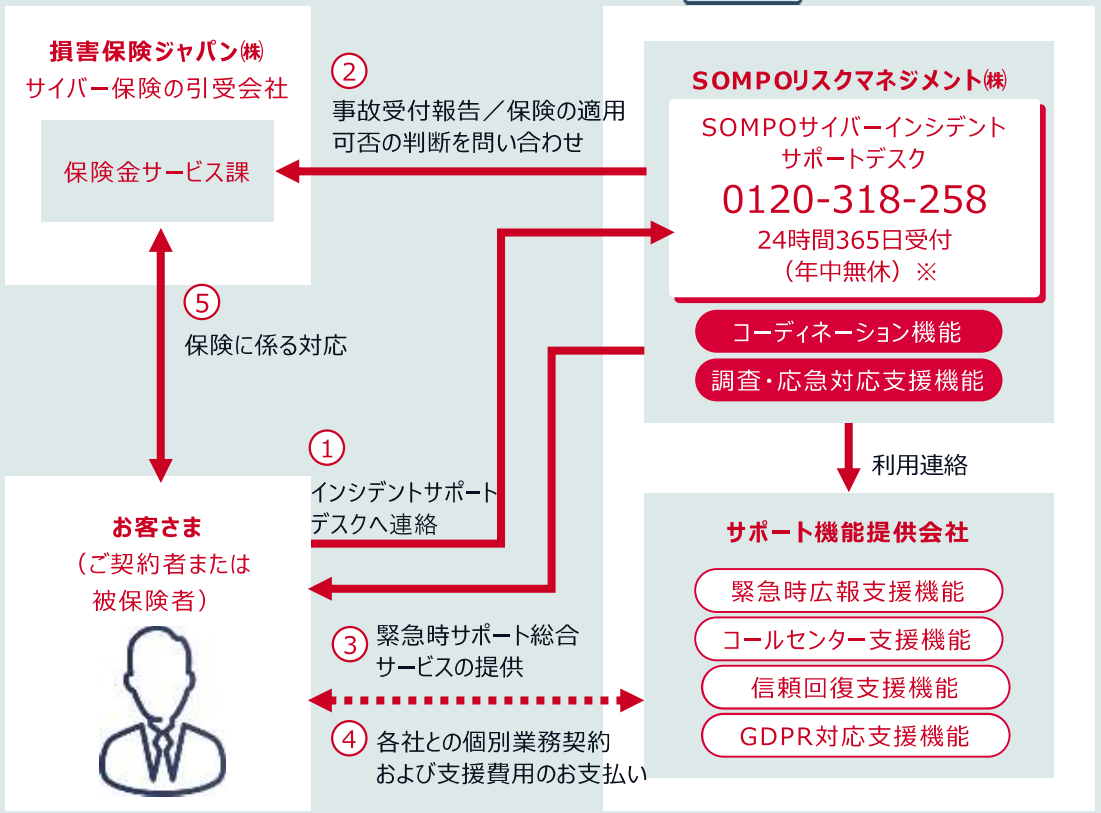
④サポート機能提供各社※との個別業務契約

ご利用されるサポート機能提供会社とお客さまの間で、個別の業務契約を締結していただきます。

保険金の支払い可否

⑤保険金の支払い可否の照会

事故対応のためにお客さまがご負担された諸費用への保険金お支払い可否につき、損害保険ジャパン㈱へご照会をいただきます。



※夜間（17時以降）および休日・祝日の受付事案については、ＳＯＭＰＯリスクマネジメント(株)における対応およびサービス提供が翌営業日（平日9時以降）になる場合があります。

本サービスでのご提供サービスにつきましては保険金の支払対象外となる場合があります。支払い可否については担当保険金サービス課へご確認ください。

© Sompo Japan In

4. 『医療機関用サイバー保険』の概要

●サービスの概要

SOMPOリスクマネジメント（株）が事故対応に関する必要なサポート機能をコーディネートし、提携する専門事業者のサービスを通じて、緊急時におけるお客さまの被害拡散防止・早期復旧等を支援します。（サービスの適用地域は、日本国内に限られます）

サイバー事故等による情報漏えいが発生した場合の対応〔例〕

サイバー攻撃の発生
（情報漏えいのおそれ）



検知・初動対応
事故の検知、初動対応を実施

調査・分析
状況整理、フォレンジック調査等を実施

海外(欧州)行政対応
対応方針の策定と監督機関への通知を実施

対処・原因究明
原因究明・影響範囲の調査、被害拡大の防止

報告・情報公開
■広報対応
監督官庁等への報告、対外発表、被害者への謝罪
■問合せ対応
被害者などの対応のためコールセンターの設置

復旧・再発防止
暫定対策、恒久対策などの検討及び実施

事後対応
再発防止策の実施状況に対する報告要請等への対応

このような緊急時に、お客さまのニーズに合った以下サポート機能をご利用いただけます

主なサポート機能	概要	サポート機能提供会社
■ コーディネーション機能	●必要となる各種サポート機能の調整 ●事故対応窓口との連携・アドバイス etc	SOMPOリスクマネジメント㈱
■ 調査・応急対応支援機能	●事故内容の精査 ●原因究明・影響範囲調査支援 ●被害拡大防止アドバイス etc	SOMPOリスクマネジメント㈱ ／ ㈱ラック
■ 緊急時広報支援機能	●記者会見実施支援 ●報道発表資料のチェックや助言 ●新聞社告支援 etc	プラップコンサルティング㈱
	●事故に関し信用を毀損するSNS投稿等への対応支援 ●WEBモニタリング・緊急通知 etc	㈱エルテス
■ コールセンター支援機能	●コールセンター立上げ ●コールセンター運用 ●コールセンターのクロージング支援 etc	㈱ベルシステム24
■ 信頼回復支援機能	●再発防止策の実施状況等について報告書を発行 etc	（一財）日本品質保証機構 ／ BSIグループジャパン㈱
■ GDPR対応支援機能	●GDPR対応に要する対応方針決定支援 ●監督機関への通知支援 ●協力弁護士事務所の紹介 etc	㈱インターネットイニシアティブ

(注1)本サービスは、サイバー保険で保険金がお支払いできる場合にご利用いただけるサービスです。
(注2)各サポート機能提供会社にお支払いいただく諸費用は、サイバー保険でご契約している保険金額を上限に保険会社から保険金として貴院へ支払われます。
　　なお、諸費用は保険金の支払い対象外となる場合があります。支払い可否については担当保険金サービス課へご確認ください。
(注3)本サービスは、ご利用を希望する規模や期間等により、対応ができない場合があります。

サイバー保険の付帯サービスに関する不明点・質問は、損害保険ジャパン株式会社の各営業店舗または取扱代理店へお問い合わせください

© Sompo Japan Insurance Inc. All Rights Reserved.

4.『医療機関用サイバー保険』の概要

(4) 医療機関用サイバー保険の引受プラン

■ 医療機関用サイバー保険ではサイバーセキュリティに関するすべてのリスクを補償する【オールリスクプラン】と、情報漏えいに関するリスクのみを補償する【情報漏えい限定プラン】の２プランを用意しております。

●オールリスクプラン

対象事由	概要
①情報漏えいおよびそのおそれ	貴院（被保険者）の業務における情報漏えいおよびそのおそれ
②デジタルコンテンツ不当事由	デジタルコンテンツの使用の結果生じた名誉棄損や、プライバシー侵害、著作権、商標権または意匠権の侵害など
③サイバー攻撃	貴院（被保険者）のコンピュータシステムに対する不正なアクセスや処理、操作、犯罪行為など
④①～③以外のその他の業務	上記①～③以外の貴院（被保険者）の業務の一環としてのシステムの所有、使用または管理などに起因する偶然な事由

●情報漏えい限定プラン

対象事由	概要
①情報漏えいおよびそのおそれ	貴院（被保険者）の業務における情報漏えいおよびそのおそれ

(注)情報漏えい限定プランではP9に記載の事故発生時の各種費用のうち、情報漏えい対応費用と法令等対応費用のみがお支払いの対象となります。

© Sompo Japan Insurance Inc. All Rights Reserved.

(5) 医療機関用サイバー保険の補償内容

●お支払限度額（オールリスクプランの場合）

■ 保険金のお支払限度額は下表のパターンをご用意しております。

【オールリスクプラン】

単位：万円

型コード		S１	S２	S３	S４	S５	S６	S７
お支払限度額	①賠償責任	1,000	3,000	5,000	10,000	20,000	10,000	20,000
	②事故発生時の各種対応費用	100	300	500	1,000	2,000	3,000	3,000

単位：万円

型コード		T１	T２	T３	T４	T５	T６	T７
お支払限度額	①賠償責任	1,000	3,000	5,000	10,000	20,000	10,000	20,000
	②事故発生時の各種対応費用	100	300	500	1,000	2,000	3,000	3,000
	③喪失利益収益減少防止費用	500	1,500	2,500	5,000	10,000	5,000	10,000
	④営業継続費用	500	1,500	2,500	5,000	10,000	5,000	10,000

(注1)お支払限度額とは、賠償責任の場合「１損害賠償請求保険金額」および「総保険金額」を、費用損害（上記②～④の費用）の場合「１事故保険金額」および「総保険金額」を、喪失利益および営業継続費用の場合「総保険金額」をいいます。
(注2)総保険金額とは、ご契約いただいた保険契約により、①から④までのすべての補償において損保ジャパンがお支払いする保険金の合計の限度額をいいます。
(注3)縮小支払割合は100%とします。
(注4)サイバー攻撃緊急初動費用のお支払限度額は1,000万円または「事故発生時の各種対応費用」に記載されているお支払限度額のいずれか低い額となります。
(注5)上表以外のパターンをご希望の場合は、損保ジャパンまでお問い合わせください。

© Sompo Japan Insurance Inc. All Rights Reserved.

4.『医療機関用サイバー保険』の概要

●お支払限度額（情報漏えい限定プランの場合）

■ 保険金のお支払限度額は下表のパターンをご用意しております。

【情報漏えい限定プラン】

単位：万円

型コード		P1	P2	P3	P4	P5
お支払限度額	①賠償責任	1,000	3,000	5,000	10,000	20,000
	②事故発生時の各種対応費用	100	300	500	1,000	2,000

単位：万円

型コード		Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	R1	R2
お支払限度額	①賠償責任	1,000	3,000	5,000	10,000	20,000	10,000	20,000
	②事故発生時の各種対応費用	50	150	250	500	1,000	3,000	3,000

(注1)お支払限度額とは、賠償責任の場合「１損害賠償請求保険金額」および「総保険金額」を、事故発生時の各種対応費用の場合「１事故保険金額」および「総保険金額」をいいます。
(注2)総保険金額とは、ご契約いただいた保険契約により、①および②の補償において損保ジャパンがお支払いする保険金の合計の限度額をいいます。
(注3)縮小支払割合は100%とします。
(注4)上表以外のパターンをご希望の場合は、損保ジャパンまでお問い合わせください。

●自己負担額（免責金額）

■ 賠償責任および事故発生時の各種対応費用：なし

■ 喪失利益および営業継続費用（オールリスクプランでセットいただいた場合）：30万円

（注1）サイバー攻撃緊急初動費用の自己負担額は「事故発生時の各種対応費用」と同額が適用され、損害に対してお支払いする割合は、90%または「事故発生時の各種対応費用」に記載されている割合のいずれか小さい割合が適用されます。
（注2）上記以外のパターンをご希望の場合は、損保ジャパンまでお問い合わせください。

© Sompo Japan Insurance Inc. All Rights Reserved.

4.『医療機関用サイバー保険』の概要

(6) 医療機関用サイバー保険のご契約条件

加入の対象となる事業者	医療施設の開設者 (注)ご申告内容によってお引き受けできないケースがありますので、詳細は取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。
補償の対象となる方 （被保険者）	貴院 (注)賠償責任に関するリスクについては、貴院の業務に関するかぎりにおいて、貴院の役員や従業員の方も被保険者となります。
保険期間	１年間 (注1)保険責任は保険期間の初日の午後４時（保険契約申込書またはセットされる特約などにこれと異なる時刻が記載されている場合はその時刻）に始まり、末日の午後４時に終わります。 (注2)実際にご契約いただく際の貴院の保険期間につきましては、保険契約申込書にてご確認ください。
対象業務	保険証券に記載された医療施設の医療業務、介護業務または付帯業務 （注）付帯業務とは、医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 42 条各号に掲げるものをいいます。
保険適用地域	全世界

© Sompo Japan Insurance Inc. All Rights Reserved.

4. 『医療機関用サイバー保険』の概要

(7) 保険金をお支払いできない主な場合

保険金をお支払いできない主な場合は次のとおりです。なお、詳細についてはご契約に適用される約款の「保険金を支払わない場合」をご確認ください。

【共通】

①保険契約者または被保険者の故意
②被保険者が行ったまたは加担もしくは共謀した窃盗、強盗、詐欺、横領または背任行為
③被保険者が、その行為が法令に違反していることまたは他人に損害を与えることを認識しながら行った行為
④他人の身体の障害、他人の財物の滅失、損傷、汚損もしくは紛失または盗取もしくは詐取
　ただし、他人の紙または記録媒体が紛失、盗取または詐取されたことにより発生した情報の漏えいまたはそのおそれを除きます。
⑤記名被保険者の業務の履行不能または履行遅滞。ただし、次のアまたはイに掲げる原因による場合を除きます。
　ア．火災、破裂または爆発
　イ．サイバー攻撃またはITユーザー業務の偶然な事由による被保険者システムの損壊または機能の停止
⑥知的財産権の侵害。ただし、著作権、商標権および意匠権の侵害に起因する損害賠償請求を除きます。
⑦被保険者の業務の対価の見積もりまたは返還
⑧被保険者によって、または被保険者のために被保険者以外の者によって行われた不正競争等の不当な広告宣伝活動、
　放送活動または出版活動による他人の営業権の侵害
⑨差押え、徴発、没収、破壊等の国または公共団体の公権力の行使
⑩暗号資産等の換金、売買、決済その他の取引または消失
⑪戦争等（以下のアからエに掲げるものをいいます。）に起因する損害
　ア．戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動
　イ．アの過程または直接的な準備として行われる国家関与型サイバー攻撃
　ウ.重要インフラサービスの利用、提供または完全性に重大な影響を与えるもの
　エ.安全保障または防衛に重大な影響を与えるもの
⑫記名被保険者が前払式支払手段発行者または資金移動業者である場合、前払支払手段の不正な操作や不正な資金移動等に起因する損害
⑬記名被保険者が金融機関である場合、金融商品等の取引や手続き、システムもしくは現金自動預入支払機を通じて行われる資金または財産の移転等　　など

※①から③までについては、それらの行為を行った被保険者が被る損害のみ補償対象外です。

© Sompo Japan Insurance Inc. All Rights Reserved.

4.『医療機関用サイバー保険』の概要

(7) 保険金をお支払いできない主な場合（つづき）

【事故に関する各種対応費用部分】

①記名被保険者が偽りその他不正な手段により取得した情報の取扱いに起因する情報の漏えいまたはそのおそれ
②記名被保険者の役員に関する個人情報の漏えいまたはそのおそれ
③電気、ガス、水道、通信もしくはインターネット接続サービスの中断、停止または障害が発生したことにより、
記名被保険者に対してそれらが提供されなかったことに起因して発生した費用　など

【利益損害・営業継続費用部分】

①保険契約者または被保険者の故意もしくは重大な過失または法令違反
②電気、ガス、水道、通信もしくはインターネット接続サービスの中断、停止、または障害が発生し、被保険者に対して、それらが提供されないこと
③労働争議
④政変、国交断絶、経済恐慌、物価騰貴、外国為替市場の混乱または通貨不安
⑤被保険者システムの操作者または監督者等の不在
⑥政治的、社会的、宗教的もしくは思想的な主義もしくは主張を有する団体もしくは個人またはこれと連帯する者が、
その主義もしくは主張に関して行う暴力的行為もしくは破壊行為
⑦衛星通信の機能の停止
⑧記名被保険者が新たなソフトウェアを使用した場合または改定したソフトウェアを使用した場合において、次のアからウまでに掲げる対象事故
ア．通常要するテストを実施していないソフトウェアの瑕疵によって生じた対象事故
イ．ソフトウェアの瑕疵によって、そのソフトウェアのテスト期間内、試用期間内、または正式使用後10日以内に生じた対象事故
ウ．ソフトウェアの瑕疵によって、そのソフトウェアの正式使用後10日以内に生じた対象事故。ただし、改定したソフトウェアを使用した場合でその改定が緊急性のあるセキュリティ対策のみであるときを除きます。　など

（注１）保険期間が始まった後であっても、取扱代理店または損害保険ジャパンが保険料を領収する前に生じた事故（損害賠償請求）による損害については保険金をお支払いできません。
（注２）この保険では、損害保険ジャパンが被保険者に代わって損害賠償請求権者との示談交渉を行う「示談交渉サービス」はありません。

© Sompo Japan Insurance Inc. All Rights Reserved.

５．お問い合わせ先

■取扱代理店

有限会社ミック三重

〒５１４－０００３　三重県津市桜橋２丁目１９１番４　三重県医師会館２階
電話番号：０５９－２４６－００１０
〈受付時間〉平日：午前９時から午後５時まで（土･日･祝日･年末年始は、お休みとさせていただきます。）

■引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社　三重支店法人支社

〒５１４－０００４　三重県津市栄町３丁目１１５
電話番号：０５０－３７８８－６３７８
〈受付時間〉平日：午前９時から午後５時まで（土･日･祝日･年末年始は、お休みとさせていただきます。）

このご案内は　業務過誤賠償責任保険普通約款　サイバー保険特約条項、医療機関用追加条項　の概要を説明したものです。
詳しくは、「普通保険約款、特約条項、追加条項等」、「重要事項等説明書」をご確認ください。
またご不明な点がございましたら、取扱代理店または引受保険会社（損害保険ジャパン株式会社）までお問い合わせください。

SJ25-52127（2026年1月20日作成）

© Sompo Japan Insurance Inc. All Rights Reserved.


SOMPO